

＜令和 4 年 4 月 2 0 日 第 2 回部会資料＞

令和元年度のごみ処理原価等の算定結果

1 ごみ処理経費

(1) ごみ処理経費の内訳

ごみ処理経費（経常費用）	22,903 百万円
処理原価	19,155 百万円
管理費用	3,748 百万円

(2) 処理原価（作業部門のごみ処理経費）の内訳

① 収集運搬部門（合計 7,153 百万円）

	金額	主な構成要素
人件費	3,092 百万円	【生活系】 ・まち美化事務所職員等の人件費
物件費等	4,057 百万円	【生活系】 ・収集運搬の委託費・庸車料：2,771 百万円 ・まち美化事務所運営費 （光熱水費，保守管理費等）：182 百万円 ・ごみ収集車の維持管理費：155 百万円 ・有料指定ごみ袋の製造・販売経費：553 百万円 ・まち美化事務所等（建物等）の減価償却費： 228 百万円 等
移転費用	3 百万円	【生活系】 ・てんぷら油回収拠点への助成金

② 中間処理（焼却・破碎）部門（合計 8,686 百万円）

	金額	主な構成要素
人件費	1,631 百万円	【生活系・事業系共通】 ・クリーンセンター職員の人件費
物件費等	7,055 百万円	【生活系・事業系共通】 ・クリーンセンター運営費 （光熱水費，保守管理費，運営委託費等） ：3,078 百万円 ・焼却灰の運搬費：125 百万円 ・クリーンセンター（プラント，建物等）の 減価償却費：3,788 百万円 等
移転費用	—	—

③ 中間処理（再資源化）部門 （合計 1,558 百万円）

	金額	主な構成要素
人件費	—	(再資源化施設の運営は民間団体への委託によるため、費用は物件費等に計上されている。)
物件費等	1,558 百万円	【生活系※】 ※一部事業系（業者収集プラ） ・リサイクルセンター等運営費 （光熱水費，保守管理費，運営委託費等） ：765 百万円 ・プラスチック製容器包装中間処理施設運営費 （光熱水費，保守管理費，運営委託費等） ：345 百万円 ・リサイクルセンター等（設備，建物等）の 減価償却費：328 百万円 等
移転費用	—	—

④ 最終処分部門 （合計 1,759 百万円）

	金額	主な構成要素
人件費	106 百万円	【生活系・事業系共通】 ・埋立管理事務所職員の人件費
物件費等	1,622 百万円	【生活系・事業系共通】 ・埋立処分地運営費(光熱水費，保守管理費(搬入道路等の付帯施設を含む)等)：673 百万円 ・大阪湾広域処理場埋立処分料金：137 百万円 ・埋立処分地(工作物等)の減価償却費：800 百万円 等
移転費用	30 百万円	【生活系・事業系共通】 ・大阪湾広域処理場整備事業負担金

※内訳の全体像は資料3別紙参照

(3) 管理費用の内訳

	金額	主な構成要素
人件費	2,149 百万円	・管理部門（本庁職員等）の人件費
物件費等	1,227 百万円	・環境学習施設運営費 ・地元還元施設運営費 ・休止中のごみ処理施設の維持管理費 ・ごみ減量施策費 ・普及啓発費 等
移転費用	109 百万円	・コミュニティ回収に対する助成金 等
その他管理費用	263 百万円	・施設建設等に伴い発行した地方債の支払利息
合計	3,748 百万円	

2 事業ごみの処理原価及び収入等（総価）

(1) 事業ごみの処理原価

1で算定したごみ処理原価のうち、クリーンセンターに搬入され、手数料を徴収している事業ごみ（業者収集ごみ及び持込ごみ）の処理原価は次のとおり。

	ごみ処理原価（＝作業部門に係る費用）							
	収集運搬		中間処理 (焼却・破碎)		中間処理 (再資源化)		最終処分 (埋立)	
	生活系	事業系	生活系	事業系	生活系	事業系	生活系	事業系
人件費	3,082	0	812	819	0	0	52	55(52)
物件費等	4,042	15	3,512	3,543	1,538	19	790	833(788)
移転費用	3	0	0	0	0	0	15	15(15)
合計	7,138	15	4,324	4,362	1,538	19	856	903(854)

※1

※2

クリーンセンターに搬入され、手数料を徴収している
事業ごみの処理原価（総価）
 $4,362 + 854 = 5,216$ 百万円

※1 クリーンセンターの人件費や運営費等を生活系と事業系にごみの処理量で按分
(家庭系：193,108トン(49.8%)、事業系：194,797トン(50.2%))

※2 ()内が無料・直接埋立分を控除した費用。

埋立処分地の人件費や運営費等を家庭系と事業系にごみの処理量で按分

(家庭系：24,814トン(48.7%)、事業系：24,745トン(48.5%)、事業系(無料・直接埋立)：1,421トン(2.8%))

(2) 事業ごみの処理に係る収入等

	事業ごみの処理に係る収入等*	(参考)家庭ごみ・事業ごみの処理に係る共通の収入等
減価償却費の国補助金充当分の控除	316 百万円	632 百万円
売電収入等の控除	571 百万円	1,137 百万円
合計	887 百万円	1,769 百万円

※ いずれも中間処理に係る収入であることから、家庭ごみの処理に伴う収入と共通の収入として、費用と同様にごみの処理量で案分して、事業ごみ分を算定している。

3 ごみ搬入手数料の算定基礎額（単価）

2(1)の「事業ごみの処理原価（総価）」から、2(2)の「事業ごみの処理に係る収入等」を引いたものを事業ごみの搬入量（業者収集マンションプラ及び無料・埋立分を除く）で除することで算定した「ごみ搬入手数料の算定基礎額」は次のとおり。

①	事業ごみの処理原価*	5,216 百万円
②	事業ごみの処理に係る収入等*	887 百万円
③	事業ごみの搬入量	194,797 トン
④	搬入手数料の算定基礎額((①－②)÷③)	2,222 円/100kg

$$(\text{①}5,216 \text{ 百万円} - \text{②}887 \text{ 百万円}) \div \text{③}194,797 \text{ トン} = \text{④} 2,222 \text{ 円/100kg}$$

ごみ搬入手数料の算定基礎額の内訳

	100kg あたり 金額	摘 要
中間処理部門(①)	2,239 円	クリーンセンターでの中間処理に係る下記費用から事業系分をごみ量により按分して算定
人件費	420 円	クリーンセンター職員の人件費
処理費／ 委託費等	842 円	(主な内訳) ・クリーンセンター運営費(光熱水費, 保守管理費, 運営委託費等): 793 円 ・焼却灰の運搬費: 32 円 など
減価償却費	977 円	クリーンセンター(プラント, 建物等)の減価償却費
最終処分部門(②)	438 円	最終処分に係る下記費用から事業系分をごみ量(無料受入れ分を除く。)により按分して算定
人件費	27 円	埋立管理事務所職員の人件費
処理費／ 委託費等	204 円	(主な内訳) ・埋立処分地運営費(光熱水費, 保守管理費(搬入道路等の付帯施設を含む)等): 168 円 ・大阪湾広域処理場埋立処分料金: 34 円 など
減価償却費	199 円	埋立処分地(工作物等)の減価償却費
移転費用	8 円	大阪湾広域処理場整備事業負担金
費用計(=①+②) (処理原価)	2,677 円	
収入分(③)	455 円	
国補助金充当分	162 円	減価償却費の国補助金充当分
収入等	293 円	ごみ発電等による収入
手数料算定基礎額 (=①+②-③)	2,222 円	